

出生届に伴う手続き一覧表

(代表電話番号) 市外局番 0234 酒田市役所 22-5111 八幡総合支所 64-3111 松山総合支所 62-2611 平田総合支所 52-3111

(窓口開庁時間) 朝8時30分～夕方5時15分 (土・日・祝日・年末年始はお休みです)

分類	該当	手続済	対象者	手続き	持参するもの	受付窓口
一般	○		母子健康手帳への出生証明		<input type="checkbox"/> 母子健康手帳	1階 市民課
	○		出生連絡票の提出	新生児訪問について保健師よりご連絡します。	<input type="checkbox"/> 出生連絡票 ※母子健康手帳別冊「酒田市妊婦健康診査受診票」から切り取って提出	
	○		マイナンバー (個人番号)	個人番号通知書が約2週間後に送付されます。		
			戸籍についてのご相談	<input type="checkbox"/> 認知届、婚姻届など		
国民健康保険			生まれた子が国民健康保険に加入する場合	<input type="checkbox"/> 国民健康保険の加入	出生届の際、受付担当にお伝えください。	1階 国保年金課
			国民健康保険加入者が出産し、出産育児一時金を申請する必要がある方	<input type="checkbox"/> 出産育児一時金の (差額) 支給申請	詳しくは担当課へお問い合わせください。	
国民年金			国民年金第1号被保険者が出産し、国民年金の産前産後免除理由に該当する方	国民年金第1号被保険者について、出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間 (双子等の場合は6か月間) の保険料が免除されます。 ※出産予定日の6か月前から届出が可能です。	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは年金手帳 (基礎年金番号通知書) <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 (出産前に届出をする場合)	1階 国保年金課
こども関係			児童手当を申請する方	<input type="checkbox"/> 児童手当・特例給付認定請求 (第1子) <input type="checkbox"/> 児童手当・特例給付額改定届 (第2子以降) ※出生日の翌日から15日以内に手続きしてください。	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは通知カード (親) <input type="checkbox"/> 請求者名義の預金通帳 <input type="checkbox"/> 健康保険証 (親)	1階 こども未来課
			子育て支援医療証を申請する方	<input type="checkbox"/> 子育て支援医療証の交付申請 社会保険加入の方は、お子さんの健康保険証ができてから1階・こども未来課で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 生まれた子の健康保険証 <input type="checkbox"/> 所得証明書、源泉徴収票など (被保険者の住所が本年1月1日に酒田市になかった場合に必要) <input type="checkbox"/> 被保険者の住所のわかるもの (被保険者が酒田市に住民登録していない場合のみ必要)	
			未熟児養育医療が必要となる方	<input type="checkbox"/> 未熟児養育医療申請	詳しくは担当課へお問い合わせください。	1階 保育こども園課
			保育園の入園を希望する方	<input type="checkbox"/> 保育園の入園相談・手続き	詳しくは担当課へお問い合わせください。	
			未婚でお子さんを出産した場合	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当の認定請求 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療証の交付申請 <input type="checkbox"/> 母子・父子寡婦福祉資金貸付	詳しくは担当課へお問い合わせください。	
	○		乳幼児健康診査・予防接種のご案内	生後2か月までにすくすく手帳と健診のご案内を送付しています。	詳しくは担当課へお問い合わせください。	健康課 TEL: 24-5733 場所: 船場町2-1-30
その他			市営住宅の入居者が出産した場合	<input type="checkbox"/> 同居者異動届	詳しくは担当課へお問い合わせください。	5階 建築課

メモ欄